

O-023

企業の特性を活かした集団保健指導

近藤清美、西岡愛梨、伊藤ゆかり
JCHO四日市羽津医療センター 保健指導管理室 [いちご]

【背景】2017年度A工場の従業員約1000名中特定保健指導の対象者が152名いた。従来は保健指導をほぼ、実施しておらず就業制限の可能性のある対象者に受診勧奨のみを行っていた。しかし、2018年度からは第3期特定保健指導の見直しに伴い、保健指導の介入依頼が健康保健組合からあったため組合担当者(以下担当者)と当院保健師が協力し集団保健指導を行う運びとなった。

【目的】保健指導はどのような効果が見られるか考察し得られた結果を担当者と共有し次年度へつなげていく。

【対象】企業A保健指導対象者152人の中から40代・50代の中から健診の間診票の質問「保健指導を受ける機会があったら希望しますか」の問いに「はい」と回答した21名に保健指導を実施した。

【方法】2017年度の健診結果に21名(積極的支援10名:動機付け支援11名)に特定保健指導を実施。腹囲・体重の初回面談時の計測値と最終面談時(6カ月後)の計測値とを比較した。また、健診時の採血結果と保健指導後の採血結果のデータを比較した。期間2017年12月~2018年6月

【結果】1)対象者21名中のうち10名は2018年の健診結果では保健指導対象外となった。2)2018年度にも保健指導対象者になった11名中6名が保健指導を継続して受けている。3)途中脱落する対象者はいなく全員が半年間保健指導を継続した。

【考察】1)担当者が企業の安全衛生委員会で第3期保健指導の見直しについて説明したことで各部署の上司が保健指導を受けることに寛容になり担当者・上司・保健師が協力して対象者に呼び掛けることができた。2)勤務の配慮が可能となって対象者の日程調整が容易になりドロップアウトが見られなかった。3)保健指導の成果を健保組合に文章で提出したことはA企業全体が保健指導の成果をフィードバックでき次年度につながったと考えられる。

O-024

シニア健康診断のシステム構築と実施後の評価

相山美千代、川口勝也、佐々木章、久保田紀江、浜田千鶴、橋本清香、佐々木留美、佐々木修
JCHO宇和島病院 健康管理センター

【はじめに】平成28年当院での地域協議会において、「仕事をしている間は強制的に健康診断(健診)を受けるが、退職すると任意になるので受けなくなる。」という意見があった。そこで、退職後に受けやすいシステム作りを検討した。特定健康診査(特定健診)に着目し、行政と相談を重ね、シニア健診を構築し、稼働後第1回目の評価をした。

【システム構築の経過】地域協議会からの問題提起を受け、退職者およびシニア世代の健診に関する調査を実施。その中から課題を抽出し、原案作成。院内の承認を得て、行政に協力要請を行い、平成29年7月より運用開始。

【シニア健診の概要】対象年齢は61~74歳。健診内容は生活習慣病健診を基本とし、特定健診の内容を含めた2コースを設定。料金は負担の少ない金額にし、12~3月は閑散期対策も兼ね、さらに割引。特定健診やがん検診の利用券で、さらに減額。

【評価方法】受診者数、受診者アンケート、健診結果、健診機関側の評価の4項目を評価。

【結果および考察】受診者数は、初年度より17人増加し、認知度が広がっている。アンケートでは、受診のきっかけの多くがポスターやホームページではなく、受診勧奨や電話での丁寧な説明であった。申込方法は、は煩わしくはない、料金は手ごころの意見が多かった。検査結果では、30年度56%が要受診、要精査で、特定健診項目以外では延べ8人に異常があった。項目の多いシニア健診には意義がある。収益面は確実に増加した。地域協議会に回答ができた、行政と連携できた、シニア健診と銘打ち予約が取り易くなった等の意見が職員からあった。

【総括】退職後に健診を受けやすいシステムとして、シニア健診を構築し、第1回目の評価を行った。その結果、受診者の増加がみられ、受診者の反応も概ね良好であり、健診機関側のメリットも大きかった。今後も引き続き、評価しながら定着できるようにすすめていく。

O-025

**人間ドック健診施設機能評価受審Ver.3.0の経験から
~健康管理センターのレベルアップを目指して~**

本田成加¹、折口秀樹²、富田美砂¹
¹JCHO九州病院 看護部、²健康診断部

【目的】九州病院健康管理センターは60年の健診業務で培ったこれまでの経験と専門医による診断や各部門との協力で適正に役割を果たしてきた。しかし、今まで外部評価を受けたことがなく、JCHOの57施設中14施設が認定されているなかで、九州病院健康管理センターも数年前から人間ドック健診施設機能評価受審を目指してきた。昨年受審し、10月27日認定されたので、その経験と受審前後の取り組みについて報告する。

【方法】審査内容は第1領域:施設運営のための基本的体制、第2領域:受診者の満足と安心、第3領域:人間ドック健診の質の確保に分かれていた。書面調査票(施設概要データ)を事前に提出し、受審当日はサーベイヤー2名による訪問審査が行われた。

【結果】審査項目が多岐にわたるため、1年前から各部署(健康管理センター、事務局、放射線部、中央検査室)が受審に向けて月1回の協議会を実施した。資料作成は副看護部長を中心に各部署の協力のもと行い、訪問調査に臨んだ。訪問調査ではプライバシーの保護(検便提出箱や検査ファイルで受診者名の遮蔽が不十分)、利用者の声を聞くアンケートが年1回と少ないこと、保健指導が必要な受診者のフォロー体制が不十分なことを指摘された。

【考察】JCHO健康管理センターでは15番目、福岡県内健診機関では12番目の認定施設となった。認定合格により業務に自信を持って遂行できるようになった。今後はレベルアップのための取組を進めていきたいと考える。また、受診者の健診結果を有効活用するためにフォローアップ体制をしっかりと構築することが大切であり、特色のある健診・保健指導の提供が必須と思われる。

O-026

**協会けんぽとの健康づくり包括協定締結において令和時代の
地域型健康管理センター確立への取組**

大橋紀彦
JCHO福井勝山総合病院附属健康管理センター

JCHO福井勝山総合病院が位置する福井県奥越地区は、大野市・勝山市の2市から構成されます。今回の2市と協会けんぽ、JCHO福井勝山総合病院の4者間にて健康づくりのための包括協定を締結をさせていただきました。このような協定に病院が加わることは、全国的にも珍しく、福井県内では初めてと聞いておりここに報告をさせていただきます。4者間の取組等をマスコミヤ両市などの広報を通じて地域住民にアピールすることで、奥越地域の健康づくり・生活習慣病予防など市民の健康に関心を高める効果が期待でき、地域医療・地域包括ケアに対する市民の関心を高められることもあります。また、JCHO福井勝山総合病院としても地域医療・地域包括ケアに積極的な病院であることのアピールをすることができることも、より地域に根差した病院であることを改めて住民に認識していただき、妊婦健診から乳幼児健診、学校健診、職健健診、住民健診など健診部門と病院における診療部門、老健施設と当院特徴を更に生かして地域型総合病院としてモデルケース的な展開を考えていきたいと思います。今後は両市内事業所の健康診断の更なるシェア獲得、保健指導促進をすることにより、将来的に両市の国保加入者の生活習慣病予防、健康寿命延伸に役立つとともに、高齢化による医療費・介護費の抑制効果も期待することが可能になります。更には、従来は異なる保険者の制度を同時に利用する事は、極めて難しくなかなか保険者の壁を超えることができませんでしたが、今回の包括協定を利用して異なる保険者の協会けんぽ、両市の健診補助制度を同時に利用した総合的な健診コースを策定し、運用開始していくとともに、各保険者の扶養者への特定健診を同時開催するなど更なる特定健診・がん検診受診率アップにも寄与し、昨年度より強化を取組んでいる健診事業の強化への道と地域型総合病院への道のりを進んでいきます。